

# 『キャッシュレス決済導入』に伴う

消費者還元事業の **加盟店登録** は

お済みですか？

加盟店登録を済ませないと＜お客様がポイント還元＞を受けられません

商工会で【個別相談会】を開催します(全4回)

～キャッシュレス決済事業者が加盟店登録手続きをサポートします～

- ☑キャッシュレス・消費者還元事業の加盟店登録がしたい(知りたい)
- ☑キャッシュレス決済の導入について相談したい

など、キャッシュレス決済に関する疑問や悩みがある方はこの機会にぜひご参加下さい。

**開催日時** 場所: ふじみ野市商工会館

9月20日(金)14:00～17:00

9月25日(水)14:00～17:00

10月7日(月)14:00～17:00

10月8日(火)14:00～17:00



## 当日の持ち物

『キャッシュレス・消費者還元事業』加盟店登録手続きには営業実態が確認できる書類(開業届、確定申告書、納税証明書などいずれか)が必要となります。理美容や飲食など特定の業種によっては許可証・免許証でも代用可能です。加盟店登録を行う方はご持参下さい。

その他、登録時には従業員数や設立年月日(法人の場合)などの情報も必要となります。

注) キャッシュレス決済を導入される場合には別途口座等の情報も必要となります。

注) ご相談は受付順に対応いたしますので、当日の状況によってはお待ちいただく場合もございます。

事前の参加申込みは不要です。お気軽にご参加下さい。

(お問い合わせ)ふじみ野市商工会 電話:049-261-3156